

2016年9月30日発行

---

暑い夏が過ぎ、朝夕は少しずつ肌寒くなってきましたね。秋の風情を感じながら、今月号のメルマガを楽しんでいただければと思います。

今月は、「間違いだらけのワーク・ライフ・バランス」をテーマに、WLBの誤解しやすい点を専門家の方にお伺いしました。

他にも、最新情報にはセミナー等の告知もありますので、ぜひご参照ください。

-----<< 目次 >>-----

■コラム：間違いだらけのワーク・ライフ・バランスの誤解を解く！

》 株式会社コンフォタブル・ライフ・コンサルティング 宮代 勉さん

■取組事例紹介：

》 株式会社 大里総合管理株式会社

■最新情報：

》 国・地方公共団体等の取組

▼女性活躍推進法「見える化」サイトを開設しました！【内閣府】

▼「2016 いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」大募集！！

【茨城県】 他

---

---■◇コラム◇■---

》 間違いだらけのワーク・ライフ・バランスの誤解を解く！

株式会社コンフォタブル・ライフ・コンサルティング 宮代 勉さん

<株式会社コンフォタブル・ライフ・コンサルティングのプロフィール>

設立：2015年

事業内容：「従業員の満足度を向上」により、人材の定着率を図り企業を活性化する『企業・人材育成コンサルティング』の提供

「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」は20年以上の実績を持つ

なぜ、中小企業においてワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）の導入が遅れているのでしょうか？ 大企業のように資金力や人材を持ってすれば、WLBを導入する事への障壁は少ないでしょう。しかし、その大企業でさえ、WLBに対して大きく誤解している事があります。その誤解を解きながら、企業の規模に関わらず継続できる WLB 導入について考えてみましょう。

#### ■WLBの誤解について

WLBの目的について、日本では「仕事と生活の調和」と言われています。毎日、残業せずに同じ時間に退社しても、やりたい事が出来ず、帰宅後にぼーっとテレビを見ている生活を「充実している生活」と言えるのでしょうか？ 今まで多くの経営者の方から WLB についてお話をお聞きしてきました。その中で共通した WLB の誤解は以下の通りです。

- ・ 残業ゼロが WLB である
- ・ 福利厚生を充実させる事が WLB である
- ・ 休暇(有給、育児など)が取得しやすい環境を整える事が WLB である

これらは WLB を導入した際の手法の一つであり、その企業の課題解決に必要な施策だったというだけで、WLB 自身やその目的ではないのです。特に一番多い勘違いである「残業をしてはならない」と言うのは、仕事の仕方、効率もしくは個人の能力差、企業文化(悪しき風習)の課題です。1日ではなく、3日、1週間、1ヵ月という単位で、仕事と生活の調和をとることができる働き方というものが存在するのではないのでしょうか？ 多くの業界、職種の働き方を一括りにして考えてしまう事から、多くの中小企業経営者に「WLB 導入は難しい」と思われているのが現状です。

#### ■本当の WLB とは？

仕事以外の時間を趣味に使う人、育児に使う人、介護に使う人などが使いたい時間帯が同じとは限りません。従業員的生活にあった労働環境を提供し、従業員自らが働き方を選択できる事こそが、企業が取り組むべき WLB につながるのです。企業はダイバーシティ(多様性)を取り入れて、「働き方の多様性」、「人材の多様性」を考慮した労働環境を整備する事で、WLB の導入を加速する事ができます。従業員は、仕事と生活の調和をとりながら働く事ができるので、仕事への取組も真剣になり、それは生産性の向上、会社の業績に直結します。企業の業績が上がれば、給与にも反映され、従業員はそこで長く働く事を望み、その働き方ができる事に満足するのではないのでしょうか？ 「従業員満足度の向上」こそが WLB の目的になり、企業の成長にもつながります。WLB は企業と従業員の架け橋となる重要な「経

営戦略」なのです！

■企業数だけ WLB はある！

製造業、販売業、サービス業など、様々な業界、職種があります。また、すでに従業員にとってありがたい制度がある企業も存在します。つまり、WLB は企業によってその内容や取組方が異なるもの。多くの中小企業経営者が「WLB の事例を知りたい。自社で導入するための参考にしたい」とおっしゃいます。けれど、事例を紹介するとほとんどの経営者から「うちでは無理」という回答が返ってくるのですが、これは当然のこと。企業によって、業界や業種、資金、社員数などが異なりますから、自社にあった WLB の取組を考えることが必要です。それが残業ゼロ、福利厚生充実、休暇取得しやすいといった手法であり、その企業の WLB に必要だった施策ということなのです。これから WLB を導入することを検討している方々は、他社の事例を検討するよりも、まずは自社の状態を分析。WLB の導入に今、何が必要なか検討することをお勧めします。

▽-----▽  
株式会社コンフォタブル・ライフ・コンサルティング ⇒ <http://c-l-c.nagoya/>  
△-----△

-----■◇取組事例◇■-----

》学童保育「土曜学校」を始め、地域と深く関わる

大里綜合管理株式会社

千葉県山武郡にて不動産関連の事業を行っている大里綜合管理株式会社は、オフィスで子供の声が聞こえ、背中に子供をおぶって仕事をする社員の姿も見られるなど、とてもアットホームな会社です。

こちらでワーク・ライフ・バランスへの取組が活発になったのは、社長である野老氏の子育てが始まりでした。フルタイムで働きながら3人の子育てに追われる毎日。なかでも一番たいへんだったのは、当時はまだ学童保育のなかった土曜日に子供たちをどこに預けるのか、だったそうです。そこで野老社長は、「土曜学校」と称して自宅を開放。自分の子供たちだけでなく、土曜日に行き場のない子供たちを預かる活動をスタートしました。自宅から始まった「土曜学校」は、その後、社屋の新築に伴って社内でも実施。「平日学校」や「サマースクール(夏休み時期)」もつくられ、放課後になると小学生の子供たちが「ただいま！」と帰ってくる場所になりました。

大里綜合管理株式会社では、社員が何か困っていたら、会社全体で解決できる道はないかという環境ができています。そのため、熱が出て保育園に預けられない子供がいたら会社に連れてくるように促したり、子供が学校から帰っても見てくれる人がいない日には社内で過ごすように言ったりと、全員で子育ても仕事もできるようサポートしています。

大里綜合管理株式会社のワーク・ライフ・バランスの特徴は、働く社員はもちろん、地域を巻き込んだ活動へと広がりを見せていることです。学童保育を始め、クリーン活動、文化活動など、その取組は100近くにのぼります。

野老社長の持論は、「一生懸命に地域貢献活動をやることで、生産性は上がる。無駄を省くことで必要なお金や時間は生み出せるもの。中小企業は決して高い給与で人材をつなぎとめておくことはできないが、居心地を良くし、やる気を引き出し、長く勤めてもらうことはできる」。地域貢献活動を熱心に行う不動産会社としての宣伝効果も高く、知らない人がいないほど地元で愛されているのです。

▽-----▽

大里綜合管理株式会社 ⇒ <http://www.ohsato.co.jp>

△-----△

-----■◇最新情報◇■-----

#### ▼女性活躍推進法「見える化」サイトを開設しました！【内閣府】

男女共同参画局ウェブサイト内に、新たに「女性活躍推進法「見える化」サイト」を開設しました。

本サイトは、本年4月1日に完全施行された「女性活躍推進法」に基づく国・地方公共団体の女性活躍に関する状況や計画等について一覧化した「見える化」サイトです。

学生や求職中の方の職業選択に役立つとともに、各団体の働きやすさ、人材の活躍状況など、女性だけでなく男性や住民の方々、人事担当者にも有益な情報を掲載しています。

[主な掲載内容]

・「女性の職業選択に資する情報」一覧（法第17条関係）⇒特定事業主（約1,900の国・地方公共団体）の女性職員の活躍に関する現状（管理職の女性割合や超過勤務の状況等）を一覧化

・「特定事業主行動計画」（法第15条関係）⇒特定事業主が策定した女性職員の活躍に関する行動計画

・「都道府県・市町村推進計画」（法第6条関係）⇒都道府県・市町村が策定した地域の女性活躍に関する施策についての推進計画 等

今後も情報の充実を図っていきますので、ぜひご利用ください！

※詳細は以下をご覧ください。

⇒ [http://www.gender.go.jp/policy/suishin\\_law/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html)

▼文部科学省では学校現場における業務の適正化を推進していきます

【文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付】

今日の学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、各種調査からも教員の長時間勤務の実態が明らかになっています。そこで、本年6月に、省内に設置したタスクフォースにおいて、部活動における休養日の設定等の運営の適正化や、教員の業務の見直しを始めとする学校現場における業務の適正化に向けた報告（※1）をとりまとめました。

文部科学省としては、平成29年度概算要求において業務改善加速のための実践研究の実施や業務改善アドバイザーの派遣など必要な予算を要求しており、これらの予算の確保や必要な制度の整備等を含めた方策を着実に実施し、引き続き、学校現場における業務の適正化に向けた支援をしてまいります。

また、10月及び11月には学校現場における業務改善に関する学校マネジメントフォーラム（※2）を文部科学省で開催します。教育委員会や教職員の方々を始め、教育関係者の方々も是非ご参加ください。

※1 報告の詳細はこちらをご覧ください。

⇒ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/detail/1372315.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1372315.htm)

※2 学校マネジメントフォーラムについてはこちらをご覧ください。

⇒ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/detail/1373744.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1373744.htm)

▼「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」応募受付中です

厚生労働省では、労働生産性の向上と雇用管理改善を両立させる企業などを表彰する「第1回 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の募集を開始しました！

人口減少下で力強い成長を実現させるためには、労働者一人ひとりの労働生産性の向上を通じて「生産性革命」を図るとともに、「希望出生率1.8」や「介護離職ゼロ」を達成できるような誰もが安心して働き続けられる「魅力ある環境づくり」を進めて行く必要があります。

表彰を通じて得られた優れた企業・職場の取組事例については、「働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト」などで、周知していきます。我が社、我が職場の取組を世の中に知って欲しい！という経営者や労務管理担当者の皆さまからの多くの応募をお待ちしています。

#### 【応募対象】

労働生産性向上の取組が図られていることと同時に、魅力ある職場づくり（雇用管理の改善）を実現している企業、職場。

※事業部や事業所など、特定の単位での応募も可能です。

◆大企業部門

◆中小企業部門

→業種に関わりなく、常時雇用する労働者が300人以下の事業主が対象です。

#### 【応募期間】

8月23日（火）～10月31日（月）（必着）

申込み方法などの詳細は以下をご覧ください。

「働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト」

⇒ <http://koyoukanri.mhlw.go.jp/award/index.html>

#### ▼「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【国立女性教育会館（NWEC）】

企業における女性活躍促進を図るためには、男女を問わず育児休暇の取得や短時間勤務などワーク・ライフ・バランスに配慮した職場であることが重要です。そこで、“多様な働き方が多様なキャリアを創る”をテーマにセミナーを開催します。

期 日 10月18日（火）～19日（水）【1泊2日】

※日帰りの参加も可能

対 象 女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー 80名

※企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方だけでなく、官公庁の方々にもご参加いただけます。

参加費 無料（宿泊費1,200円、食事代別途）

※どちらか1日のみの参加も可能

主なプログラム

基調講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」

講師：筒井淳也（立命館大学産業社会学部教授）

パネルディスカッション

パネリスト

児玉涼子氏（株式会社リコー）

新谷英子氏（カルビー株式会社）

藤本圭子氏（株式会社セブンーイレブン・ジャパン）

会 場 18日（火）…放送大学東京文京学習センター（東京会場）

19日（水）…国立女性教育会館（埼玉県嵐山町会場）

※18日のプログラム終了後、無料バスで東京会場から国立女性教育会館まで移動  
します。

奮ってご参加ください。詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page05i.html>

#### ▼「2016 いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」大募集！！

【茨城県】（2016年8月）

10月31日（月曜日）〆切です！

茨城県並びに茨城労働局、いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のために、11月を「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、第3水曜日（11月16日）に「県内一斉ノー残業デー」を、大好きいばらき週間である11月7日から13日までの間に「休暇取得キャンペーン」を実施します。この月間に向け、企業や団体の皆様から月間内に行う取組を宣言する「2016 いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」の提出を募集しています。

これまでワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んできた企業や団体の皆様も、また、なかなか手がつけられなかった企業・団体の皆様も、推進月間を機会に、いつもより少しだけ「働き方の見直しの第一歩」に踏み出してみませんか。ふるってご応募ください！

登録のための詳細は以下をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2016wlbgekkan.html>

#### ▼女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業について

【福島県】（2016年8月）

県では、企業の意識と、働く女性自らの意識を改革するセミナーの開催、福島県次世代育成支援企業認証の取得や男性の育休取得の促進、離職した女性の再就職支援等、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを通して女性の活躍を

推進することにより、少子化対策、人材不足の解消、企業の生産性や活力アップを図り、福島県の元気回復に繋げるため、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業を行っています。

女性が能力を十分に発揮でき、男女が活躍することのできる魅力ある企業を目指してみませんか。

・仕事もプライベートも輝く！女性管理職・リーダー塾

・勝ち続ける企業のワーク・ライフ・バランス経営塾

など

セミナー申し込み

お申し込みは (<http://www.worklife.fukushima.jp/>) にアクセスしてメール送信

またはセミナーチラシをお持ちの方は 024-545-6600 に Fax してください。

その他情報は以下をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wark-life.html>

#### ▼仕事と家庭両立支援・働き方改革

【長野県】(2016年8月)

・「働き方改革推進の気運醸成事業」の業務受託者を募集します

長野県では、長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な勤務制度の導入等の「働き方改革」推進の気運醸成を図るため、以下の「働き方改革推進の気運醸成事業」の業務受託者をプロポーザル（企画提案）方式で募集します。

・「一人多役」型実践者実態調査事業」の業務委託候補者を募集します

県内の「一人多役」型実践者の実態及び課題を把握することで、支援施策構築のための基礎資料とし、また、「一人多役」型のライフスタイルを普及するため、「一人多役」型実践者実態調査事業」の業務委託候補者を募集します。

※「一人多役」とは：地域社会において一人で複数の役割を担うこと

PDF データは以下よりご覧ください。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/work-life/ryoritsushien/>

#### ▼「女性活躍・両立支援推進事例集」が完成しました！

【香川県】(2016年8月)

少子高齢化に伴う労働人口の減少や働き方に様々な制約をもつ人の増加等により、優秀な人材の確保や多様な働き方への柔軟な対応が求められている今日において、企業が持続的

に発展していくためには、年齢・性別を問わずすべての従業員が安心していきいきと働き続けることができる環境を整備することが重要です。

そこで、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現、また、長時間労働が当たり前の従来の働き方の見直し等により、働きやすい環境づくりに取り組んでいる企業等の事例を紹介する事例集を作成しました。香川県内の企業経営者や人事労務管理者の方が、女性活躍や両立支援の取組みを行う際にロールモデルとしていただけるよう、そのヒントとなる情報を集めました。

内容：(1) まんがで読む「女カツのススメ」 (2) 企業事例紹介  
など、多くの情報を掲載しています。

以下 URL よりご参照ください。

⇒

[http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6\\_1/dir6\\_1\\_5/wt8g4k160824171344.shtml](http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_1/dir6_1_5/wt8g4k160824171344.shtml)

#### ▼愛知県ワーク・ライフ・バランス促進事業

【(公財) 愛知県労働協会】(2016年8月)

愛知県労働協会では働く人々が、ゆとりある生活をおくっていただけるよう、講演会を始め、人材育成セミナーなどを開催しています。

- ・キャリアアップセミナー
- ・ビジネス実務スキルアップセミナー
- ・中小企業若年者等定着支援セミナー
- ・メンタルヘルスセミナー

など情報が盛りだくさんです。

その他情報は以下よりご参照ください。

⇒ <http://ailabor.or.jp/guide/works/bunka>

#### ▼札幌市「ワーク・ライフ・バランス取組ガイドブック」を作成

【札幌市】(2016年8月)

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりは、優秀な人材の確保と定着、業務やコストの効率化など、企業がこれからの時代を生き抜くために、今まさに取り組むべき『経営戦略』です。

従業員が、『ワーク』と『ライフ』、それぞれをバランスよく両立できる職場環境整備に

取組、時代を生き抜く競争力を高めていきましょう。

PDF データは以下よりご覧ください。

⇒ [http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/documents/wlb-guidebook\\_1.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/documents/wlb-guidebook_1.pdf)

▼ワーク・ライフ・バランスのセミナーを開催します！

【弘前市】(2016年8月)

弘前市では、今年度も様々な分野の方から、ワーク・ライフ・バランスについて学ぶセミナーを開催します。ワーク・ライフ・バランスのメリットや現在の社会の動きを知るよい機会となるかと思えます。企業の経営者の方や人事労務ご担当者の方はもちろん、ご関心をお持ちの方はどなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申込みください。

と き：平成28年10月26日(水曜日)

テーマ：長時間労働抑制とワーク・ライフ・バランス

講師：青森労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 加藤 秀樹 氏

と き：平成28年11月16日(水曜日)

テーマ：若者の就職に関する意向とワーク・ライフ・バランス

講師：株式会社マイナビ青森支社長 田北 真一 氏

ご参加される方は以下よりお申込みください。

⇒ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/oshirase/kyouiku/WLB20160929.html>

▼ワーク・ライフ・バランス相談員を派遣します

【長岡市】(2016年8月)

少子高齢化による人口減少や首都圏への労働人口の集中などによる労働者不足が大きな社会問題となっています。

社員がイキイキと働ける職場環境を整え、今ある優秀な人材の流出を防ぎ、優秀な人材を確保するために会社の魅力を高めませんか。

また、ワーク・ライフ・バランスは経営戦略です。業務を見直すことで、コストを削減しながら業績を上げている企業事例がたくさんあります。

専門の相談員がワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しについてアドバイスします。

お気軽にご相談ください。

※ワーク・ライフ・バランス相談員は市から委嘱を受けた社会保険労務士です。

※コンサルティングなどの問題解決までは行いません。

## 主な相談例

ワーク・ライフ・バランスって何？ 具体的に何をしたらいいの？

仕事と育児や介護の両立支援方法について

ハッピーパートナー企業に登録するには？

ワーク・ライフ・バランスの他社の取組事例が知りたい

詳細は以下よりご覧ください。

⇒ <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate08/wlb-suishin.html>

## ▼イクボス宣言 & 出産・育児にやさしい企業奨励金のご案内

### 【魚津市】(2016年8月)

魚津市では、2016年8月17日に、魚津市長をはじめ所属長全員がイクボス宣言をいたしました。

8月17日は、新川文化ホールにおきまして、魚津商工会議所や市内企業（4社）との合同イクボス宣言式と NPO 法人ファザーリングジャパンの安藤哲也氏をお招きし、記念講演を開催しました。

今後、魚津市が、イクボス・イクメン・カジダンのまちとなるよう、取り組んでまいります。また、魚津市では、イクボス宣言をし、ワーク・ライフ・バランスの推進を積極的に行っている企業に奨励金を交付することといたしました。積極的な申請をお待ちしております。

下記 URL をご参照ください。

⇒ <http://www.city.uozu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=3334>

## ▼「真のワーク・ライフ・バランス」啓発キャラクター&キャッチフレーズの公募

### 【京都市】(2016年8月)

京都市では、仕事と家庭生活の調和だけでなく、地域活動や社会貢献活動等に積極的に参加することによって、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ることができるという、京都市独自のワーク・ライフ・バランスの考え方として、「真のワーク・ライフ・バランス」を提唱しています。

この度、「真のワーク・ライフ・バランス」の更なる浸透を目指して、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を分かりやすく表現するキャッチフレーズと親しみやすく明るいキャラクターを下記のとおり募集します。ぜひご応募ください。

ご応募される方は以下よりお申込みください。

⇒ <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000204531.html>

▼10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！

【佐世保市】(2016年8月)

～しっかり休める職場づくりに取組みましょう～

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、労使一体となって、計画的に年次有給休暇を取得しましょう

<プラスワン休暇を実施しましょう>

労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせ、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

<計画的付与制度を活用しましょう>

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。

<導入メリット>

事業主…労務管理がしやすく計画的な事業運営ができます。

従業員…ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

※この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント高くなっており、この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。

詳細は以下よりご覧ください。

⇒ <http://www.city.sasebo.lg.jp/kankou/syouko/2016nenziyukyu.html>



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>



---

—<編集後記>—

いつもご愛読ありがとうございます。9月号、いかがでしたでしょうか？

ワーク・ライフ・バランスに関わるうちに、だんだんと自分の働き方について考えるようになってきました。自分がこれから生きていくうえでどうしたいのか、何をしたいのか。仕事と生活は別ですが、きっても切れないものだと思います。

ぜひ、社会で活躍されている皆さんにも考えるきっかけになればと思います。

来月号もお楽しみに！

---